

【徳島市こども計画（案）】

パブリックコメント手続 意見募集の結果の公表



【お問い合わせ先】

徳島市役所 子ども未来部 子ども政策課
〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地
（ふれあい健康館3階）
TEL : 088-621-5240 FAX : 088-621-5036

徳島市こども計画（案）に対する
パブリックコメント手続きの実施結果

意見提出期間 令和7年12月25日から令和8年1月23日まで

意見提出者数 13人

提出意見数 30件

計画の修正 提出いただいたご意見に対する市の考え方は次のとおりで

あり、今回、ご意見に基づく修正はありません。

なお、いただきましたご意見につきましては、本計画を推進

していく上での参考とさせていただきます。

「徳島市こども計画（素案）」に係るパブリックコメント

■提出された意見と市の考え方

※13人から30件の意見。妊娠期から幼児期までの支援に関する意見が3件、学校等の運営に関する意見が6件、学校給食に関する意見が3件、学童保育に関する意見が3件、経済的な負担軽減に関する意見が2件、特別な配慮を要するこども・家族への支援に関する意見が4件、その他の意見が9件寄せられました。

※いただいたご意見は、趣旨を踏まえて要約しています。

No	意見（要約）	市の考え方
1	<p>素案 13 ページ「少子化の動向」</p> <p>徳島県又は徳島市内の独身者（10代～）の出産願望がある人の割合や、その推移を調査したデータはないのでしょうか。こどもが欲しいと思っている方がどの程度いるのか気になります。出生数が少ない原因の一つとしてこどもが欲しいのに諸事情でもてないのか、若しくはそもそもこどもを欲しいと思う人が減ってきているのかで少子化への対策の方針は違うのではないのでしょうか。</p>	<p>市では出産願望に関する具体的な調査は実施しておりません。一方、徳島県では独身者に限定したものではありませんが、「令和5年結婚・子育てに関するアンケート調査」を実施しております。本調査によると、理想とするこどもの数では0人の割合が3.2%と低く、2人や3人以上を望む人が87%以上を占めますが、予定するこども数では0人や1人が増え、3人以上の割合も、理想の33.6%から25.8%に低下しています。</p> <p>理想の数のこどもを持たない一番の理由は「お金がかかりすぎる」となっており、経済的な制約により理想とするこどもの数を持たない人が一定数いることから、本計画では、子育てに係る経済的負担の軽減にも取り組むこととしております。</p>
2	<p>産後ケアをもっと増やしてほしい。パパママクラスへ参加したいが、2か月先とかではなく、当月で参加したいし、土日開催を増やしてほしい。</p>	<p>産後ケア事業については、新たに事業を開始する事業者とは、契約を締結して実施施設数を増やしてまいりました。今後も引き続き受入れ体制を充実させてまいります。</p> <p>パパママクラスについては、利用者のスケジュール調整のため、2か月前より予約受付を開始しておりますが、定員に余裕がございましたら、当月でもご参加いただけます。今後も利用者等のご意見を取り入れながら、実施日程の検討に努めてまいります。</p>

No	意見（要約）	市の考え方
3	<p>鳴門市のように、オムツや離乳食を配布してほしい。</p>	<p>オムツや離乳食の無償配布については、相応の財政負担が伴うことから、慎重に対応する必要があります。ご指摘は、「子育てに係る経済的負担の軽減」についてのご意見と承りますので、今後当該施策に取り組む中で、どのような施策が効果的であるのか、十分に検討してまいります。</p>
4	<p>今、子育てをしているママやパパ向けに、地域全体で子育てができるよう、産後ケア事業の充実や人とつながれる、頼れるサービスを無料もしくは低価格で受けられるようにしてほしい。人とつながることで安心して、ゆったりと子育てができると思います。そうすることでまた産みたいと思えます。孤独を感じたままでは児童虐待は増えるし、また産みたいとは思えません。お金だけでは孤独をなくすことは難しいため、ママの意見を聞き取り取り入れたりする場を持った方がいいと思います。</p>	<p>産後ケア事業については、随時、新たな事業者との契約等により、実施施設数を増やしており、利用者の自己負担額につきましても過度の負担とならないよう、上限はございますが利用料の全額もしくは9割を公費で負担し、支払いにはとくしま在宅育児応援クーポンもご利用いただけます。</p> <p>また、こども家庭センターでは、母親の孤立感や負担感を緩和するため、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない伴走型相談支援を実施しております。</p>
5	<p>素案 38 ページ～40 ページ「こどもが安心して学び、安全に過ごすための環境づくり」</p> <p>学校の設備や制度の改善が進むことに感謝しつつも、こどもが「安心して過ごせる学校」にするには、それだけでは不十分だと感じています。こどもが「自分を気にかけてくれる大人がいる」「困ったときに声を出しても大丈夫」と思える関係づくりが大切です。そのために、学校・地域・保護者がこどもを中心に連携し、コミュニティ・スクールなどを活用して「見守りの仕組み」を強化してほしいです。そのつながりが「こどもたちの安心の居場所」をつくっていくはずです。</p> <p>大人同士がこどものために協力する姿勢はこどもにも伝わり、相互理解や思いやりが育ち、いじめの起きにくい環境をつくれます。いじめ対策は「起きた後の対応」だけでなく、日常の関係の中で人とのかかわり方を身に付けていくことが重要です。そのためにも、人を配置することや制度を整えることに加えて、人と人とのつながりを育てる取組をこれからも大切にしていきたいです。</p>	<p>こどもたちが安心して過ごせる学校づくりには、設備や制度の整備に加え、人と人とのつながりや温かな見守りが感じられる環境づくりも重要な要素のひとつと認識しております。</p> <p>本市では、「こどもまんなか社会」の実現をめざし、行政だけではなく、家庭や学校、地域、その他関係機関と協働して、コミュニティ・スクール等を活用した「見守りの仕組み」の強化や、学校と保護者が安心して対話できる場づくりの推進に努めてまいります。</p>

No	意見（要約）	市の考え方
5	<p>また、学校や行政の取組に関心のある保護者ほど「どう関わればよいか分からない」と感じているため、行政には、学校と保護者が安心して対話できる場を具体的なモデルや仕組みとして支援してほしいと考えています。</p>	
6	<p>不登校児童が全国で35万人以上、精神疾患で休職している教員も7,000以上いて、このままでは学級崩壊が起こるのではないかと危機感を感じています。</p> <p>徳島市の小中学校のPTAについて見直しが行われていると思いますが、これをきっかけに、保護者の方にも積極的に学校と関わりを持っていただき、先生方と交流や対話を行い、地域の方々にもサポートしていただく仕組みを作っていく必要があると思います。コミュニティ・スクールでも取り組まれていると思いますが、コミュニティ・スクールという枠に捉われず、学校・地域でできることを保護者・先生・地域の方々に関わりを持って、こどもたちのことを考えていく仕組みづくりを早急にお願ひしたいです。</p>	<p>「社会に開かれた教育課程」のもと、保護者や地域の方々が授業や行事等に積極的に関われる教育課程の編成に向け、取組を進めているところです。また、安全見守りなどを通じて、地域と学校が互いに協働する「地域学校協働活動」や、児童生徒への指導の補助を行う「学校支援ボランティア」、授業準備や事務作業、テストの採点など、教員業務の支援を行う「スクールヘルパー」など学校サポート体制の構築にも取り組んでいます。今後も、教育の質向上のため、学校・家庭・地域による連携の必要性について啓発・推進に努めてまいります。</p>
7	<p>毎日のようにいじめの動画がSNSに上がっており、犯人を特定したり、教育委員会の責任を追及したり、解決策にはいたらないことばかりが取り上げられているように思います。こどもたちに関わるすべての人が、批判したり誰かを責めるのではなく、対話をもって話し合い、考えて行動することで、こどもたちが「大人が安心な居場所づくりをしてくれている」と感じることで、安心して生活できると思うのです。</p> <p>また、加害者にもしっかりと向き合って、責めるのではなく、対話して解決の方向に向かっていく。みんなが当事者意識で問題に向き合うための話し合いの場が必要だと考えます。そういった環境づくりに力を入れて取り組んでいただきたいです。</p>	<p>「いじめ」は、次代を担う子どもたちの基本的な人権を脅かす、絶対に許されない問題であり、学校・家庭・地域・関係機関や団体が連携を図りながら、市民全体が一体となって取り組まなければならないと考えております。このことから、市民が一丸となり「いじめ」根絶をめざすため、学校・家庭・地域社会が一同に会して研修会を開催したり、情報を持ち寄って話し合ったりして解決に向かうことをめざして、いじめ問題等相談ワークショップを市内26地区青少年健全育成協議会で行っております。今後におきましても、環境づくりを含め、取組の充実、推進に努めてまいります。</p>
8	<p>以前、別計画のパブリックコメントで「教員の負担を減らすためにオンライン授業を活用すれば、学級閉鎖時や不登校児も活用できてよいのではないか」を意見させてもらったが、徳島市の回答は「予定はない」とのことであった。その後、「文部科学省 不登校児童生徒が自</p>	<p>不登校児童生徒のICT等を活用した学習活動については、国の指針（不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて）を踏ま</p>

No	意見（要約）	市の考え方
8	<p>宅において ICT 等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて」という指針が出ていることを知った。不登校児にとっても有益な情報であるため、徳島市としてどうするのか、利用方法などを各学校に連絡してほしい。</p>	<p>え、徳島市教育委員会から学校へ取組方針を共有し、各校にて対応を行っています。不登校児童生徒が抱える個々の状況を鑑み、学校復帰・社会的自立をめざしながら、学校や家庭、民間施設等が連携を図り、ICT等の活用も含め、多様な学習活動の取組を進めてまいります。</p>
9	<p>教員の働き方改革で、夕方以降、学校に電話してもつながらず、先生への相談や連絡もできない。ほとんどの親が共働きなのに、仕事を休まないと学校へ連絡することができないのはどういうことか。</p> <p>学校の事務員を増やし、2交代制にするのはどうか。また、忘れ物対応や担任への伝言、教員たちが手伝ってほしい業務を仕事内容に盛り込んで契約することはできないか。</p>	<p>学校現場では、教職員一人一人が児童生徒と向き合う時間を十分確保するとともに、健康で生き生きと働くことにより質の高い教育を提供し続けられるよう教員の働き方改革を推し進めています。ご意見のあった電話対応時間の設定については、保護者の皆様にご負担をおかけしていますが、教職員の勤務時間の適正化を図るため、ご理解・ご協力をお願いしているところです。また、事務員の増員については、人材確保や予算の面からも難しい状況ですが、スクールヘルパー等の外部人材を活用することにより、学校事務等がスムーズに行えるよう対応を進めてまいります。</p>
10	<p>部活について、全くの素人が顧問に充てられることが多く、教員の心身の負担がとても大きいと思う。外部からプロを呼べるシステムを作ってほしい。</p> <p>部活なので、基本は学校で実施することで、保護者は安心・安全、送迎の手間がなく、習いに行くよりは安価ですむ。教員も部活の負担が減り、こどもたちはプロの指導を受けることができる。</p>	<p>運動部につきましては部活動指導員配置事業を実施しており、中学校から要望のある部活動（競技）と、ご指導いただける地域の方とのマッチングをしています。令和8年度も引き続き本事業を実施し、生徒の皆さんの活動の充実と教員の負担軽減に努めてまいります。</p>
11	<p>こどもを学童保育に通わせていますが、小学校管轄の学童が一つしかない上、小学校2年生で退所となるため本当に困っています。民間の学童は値段が高く、諦めています。</p> <p>児童館も、時間帯によって利用できる年齢が決まっており、早く行っても入れてもらうことができません。また、宿題を持っていくこともできないため、改善をお願いします。</p>	<p>【子育て支援課】</p> <p>学童保育クラブについては、公設民営により、地元関係者等の運営組織に委託し、地域の実情に応じて運営しております。今後においても、支援員等の確保や業務負担の軽減など運営上の課題に応じた支援を行い、学童保育利用者のニーズに沿った提供体制の確保に努めてまいります。</p>

No	意見（要約）	市の考え方
11		<p>児童館は、児童に健全な遊びの場を提供し、心身を育成し情操をゆたかにすることを目的としています。午前中は、地域における子育て家庭への支援として、乳幼児を対象とした活動を実施し、参加者同士の交流を促進するなど、地域の子育て支援に努めています。安全に配慮し、こどもの事故や怪我を防ぐため、午後を小学生以上のこどもの利用としています。</p>
12	<p>通っている小学校の学童保育は小学3年生になると退所しなければならず、民間の学童か家で留守番となります。民間の学童は高額であり、仕事をしている意味がなくなってしまいます。せめて4年生までは市立の学童に通えるようにしていただきたい。</p>	<p>学童保育クラブについては、公設民営により、地元関係者等の運営組織に委託し、地域の実情に応じて運営しております。今後においても、支援員等の確保や業務負担の軽減など運営上の課題に応じた支援を行い、学童保育利用者のニーズに沿った提供体制の確保に努めてまいります。</p>
13	<p>川内地区の民間学童が設立直前で中止になったのはなぜか。そのせいで、入会予定だったこどもが困っている。</p> <p>学童の指導員は質が低く、また、保護者が運営に関わりすぎていることで、個人情報管理に不安がある。係や役員等の雑用を押し付けられ、断ると退所させるとの脅しもあったり、利用料も高い。そういった学童しかない中で、民間学童を中止したのであれば、早急に児童館を設置してほしい。川内地区だけでなく、他地区も児童館がなくて困っている地区はある。</p> <p>学童保育に対して不信感があるため、学童保育を指導します、ではダメなのです。</p>	<p>本市が委託を行う学童保育クラブは、運営委員会や社会福祉法人が運営を行っており、運営にあたっての相談等については市から助言・指導等を行っています。民間企業等が運営する学童保育クラブについての詳細は把握しておりません。</p> <p>児童館の設置については、ご意見・ご要望として今後、施設整備を行う中で参考とさせていただくとともに、学童保育の充実を図ってまいります。</p>
14	<p>放課後教室を実施していない小学校が多い。地区の協力がなければ実施が難しいのであれば、市役所が主体となって「放課後教室キャラバン」として、小学校を巡回するシステムを作れないか。</p>	<p>「放課後子ども教室」は地域学校協働活動の1つとして、放課後や週末等において、安心安全な活動場所を確保し、地域や保護者と学校が連携して学習や様々な体験・交流の機会を定期的・継続的に提供する活動です。</p> <p>今年度は、各学校運営協議会の委員を対象に地域学校協働活動等をテーマと</p>

No	意見（要約）	市の考え方
14		<p>した研修会を開催し、多くの方にご参加いただきました。</p> <p>今後も、教職員や保護者、地域住民などを対象とした研修会の実施など、周知活動に努めるとともに、依頼がありましたら、積極的に説明等に参りたいと考えておりますので、ご相談ください。</p>
15	<p>こどもが小学校に通っています。給食の内容が物足りないようです。おかわりも十分にさせてもらえず、お迎えの度にお腹が空いたと言います。</p> <p>給食費無償化を願います。</p>	<p>本市では、学校給食法に基づき、児童・生徒 1 人 1 回当たりの学校給食摂取基準（文部科学省告示）に照らし献立を作成し、給食を提供しています。教室では公平に注ぎ分けをしております。</p> <p>小学校給食費については、令和 8 年度から国が実施する給食費負担軽減交付金を活用するなど、負担軽減に努めてまいりたいと考えております。</p>
16	<p>徳島市の給食センターは、ごはんを炊くだけの施設は本当に必要でしょうか。センターを廃止し、予算を給食のボリュームや質の向上に充ててほしい。</p> <p>石井町給食センターは一元管理で、農家と協力しやすく、地産地消や規格外品を安く仕入れたりメリットが大きい。また、長期休業中の学童保育にも配食してくれるとのことで、徳島市も見習ってほしい。</p>	<p>本市の学校給食は、給食センター等による一括調理ではなく、各学校に調理場を設置し調理を行っておりますが、調理場に炊飯機能が備えられておりません。このことから、徳島市立の小中学校全校分の炊飯機能を備えた公益財団法人徳島市学校給食会に炊飯を委託しております。</p>
17	<p>素案 47 ページ「特別な配慮を要するこども・家庭への支援」</p> <p>一覧中の事業には、「特別な配慮」を要しないこども・家庭向けの支援も含まれています。標題・本文について、適切な表現に変更されるのがいいと思います。</p>	<p>「特別な配慮を要するこども」とは、障害や疾病だけでなく、貧困、虐待、ヤングケアラーなど、様々な状況により困難や不利益を受けやすいこどもを意味しております。</p> <p>取組として挙げている施策の中には、こうしたこどもや家庭を対象としつつも、すべてのこども・家庭にも利用可能なものが含まれていますので、標題・本文について変更することは考えておりません。</p>
18	<p>素案 47 ページ「特別な配慮を要するこども・家庭への支援」</p> <p>一覧表中の事業に、「特別児童扶養手当」がありません</p>	<p>特別児童扶養手当は、精神または身体に障害を有する 20 歳未満の児童を養育している方への経済的な支援として、国</p>

No	意見（要約）	市の考え方
18	ん。含めてもよいと思います。	の枠組みで運用されております。本計画の個別の取組には記載しておりませんが、「特別な配慮を要するこども・家庭への支援」において、本施策も含めて推進してまいります。
19	私は身体障害者手帳2級保有者であり、小学生2人の母親です。子育てのサポートを受けたいとずっと思っています。介護に関してはヘルパーさんに依頼できますが、こどもや家族に対するサポートはお願いできません。	育児の相互援助を有料で行う「ファミリー・サポート・センター」があります。なお、利用するためには事前に登録が必要となりますので、詳しくは徳島ファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。
20	子育て世帯へのクーポン配布はとても助かります。このクーポンのおかげでこどもに様々な経験をさせることができるし、親自身のリフレッシュにもなり、非常に有意義な育児時間を過ごせています。クーポン利用ができるところがさらに増えることを期待しています。また、償還払いではなく、各事業所でクーポン払いで利用できるようになれば、さらに助かります。幼いこどもを連れての市役所への来庁は負担となります。また、実質先払いでの利用は、経済的に余裕がないと利用できません。	とくしま在宅育児応援クーポン事業で利用できるサービス等につきましては、制度開始以降、順次拡大を図ってまいりました。これまで、当初償還払いのみの対応であった、サービスを提供する民間事業者や施設管理者に対し、利用者にとって利便性の高い、クーポン払いによる対応への協力をお願いし、支払い方法の変更に取り組んでいただきました。なお、サービス提供者側で、対応が困難な場合もあることから、償還払いのみのサービスもごございます。これからも引き続き、サービス等の拡充に努めてまいります。
21	素案 52 ページ「こどもの生命を守る取組の推進」 通学路の安全点検は施策に入っていますが、キッズゾーンは施策に入れないのでしょうか。キッズゾーンは、市町村の保育部局がその範囲や箇所等を設定することになっていると思います。現地に実際対策できるかどうかは関係者が多く調整が大変でしょうが、範囲等の設定や検討は保育部局が主体となり進められる施策ではないのでしょうか。	キッズゾーンは、保育所などが行う散歩などの園外活動の際の安全確保のため、小学校のスクールゾーンと同様に保育所などの周辺に設定される区域のことで、区域内では、一方通行、大型車通行禁止、一時停止等の交通規制などを実施されます。こどもの安全を守るために意義のある取組ではありますが、規制を強化することについて当該区域にお住まいの方や日常的に通行される方から十分ご理解をいただくことが重要です。なお、道路管理者によるハード面での対策を合わせて講じることによる効果も

No	意見（要約）	市の考え方
21		<p>大きいと考えられることから、本取組を推進していく中で、必要に応じて、他都市の事例などの情報収集も進めることなどにより、より実効性を高めたいと考えております。</p>
22	<p>約8年間、スクールガードのボランティアとして見守り活動を続けてきましたが、家庭や仕事の事情から今期で引退を考えています。世代交代の時期を迎えており、新しい保護者世代が地域の見守りに参加しやすい仕組みづくりが必要だと感じます。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「すぐる」アプリなどでボランティアを広く募集・PRすること。また、元気な高齢者が多数いる婦人会等への声かけも有効だと思います。 ・ボランティア活動時に時短勤務できるような制度を企業につくってもらうこと。 ・見守り隊の人数が少ない地域では、他地域と連携・分担すること。 ・ボランティアが負担とならないよう、学級役員などの一部免除など優遇措置を検討すること。 <p>これらの取組により、ボランティア活動がしやすい徳島市になれば、とても住みやすくなるのではないかと思います。</p>	<p>日頃より、本市の児童の見守り活動にご尽力いただきありがとうございます。ご意見の通り、見守り活動における担い手の確保や世代交代への対応は、重要な課題であると認識しております。本市といたしましても、地域の実情に応じた見守り体制の充実に向け、関係機関や地域と連携しながら、情報発信の方法や活動のあり方について、検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただき、地域の皆様と連携しながら、子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。</p>
23	<p>保育料について、一部の人だけ負担するのは不公平感がある。同じ保育を受けるのだから、平等にしてほしい。全員無料にするか、全員半額にする等してほしい。</p>	<p>保育料は、国の定める基準に基づき、世帯収入や兄弟児の有無等の条件により無料となる方もいることから、全員を一律半額とすることは難しいものと考えられます。</p> <p>また一方で、保育料収入は、公立保育所等の施設の維持管理費等に充てていることから、安定的な保育所運営の継続を考慮すると、全員を一律無料とすることも、現時点では難しいものと考えられます。</p>
24	<p>素案 54 ページ「子育てに係る経済的負担の軽減」</p> <p>現行制度では、母子・父子家庭や生活保護世帯、障害児のいる家庭への支援は比較的整備されていますが、形式上は「両親がいる家庭」であっても、実質的に片方の</p>	<p>ご家庭ごとに状況が異なることから、配偶者の障害の有無や診断書等で、一律に「実質的にひとり親である」と認定することは困難であると考えます。</p>

No	意見（要約）	市の考え方
24	<p>親が障害や発達特性により家庭の役割を果たせない世帯には支援が届いていません。</p> <p>特に、父親（主たる生計維持者）が精神的・発達の障害（反社会性人格障害、愛着障害、自閉スペクトラム症、ADHD など）を抱え、安定就労や金銭管理が難しいケースでは、母親が実質的にひとりで家庭を支えています。しかし、こどもの生活のため、将来のために離婚を選ばず、経済的・精神的に負担を抱えながら生活する家庭は、支援の対象外となっているのが現状です。戸籍や住民票上の家族構成ではなく、実際の生活状況に基づく支援制度の整備が必要です。</p> <p>例として、以下の条件を基に「実質的ひとり親状態にある家庭」への支援を検討していただけないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者手帳の有無 ・ 発達障害や人格障害等の診断書 ・ 日常生活や子育てへの支障の程度 <p>「書類上の家族構成」だけでなく、「実際の生活の苦しさ」にも目を向けていただける制度づくりをお願いします。</p>	<p>ひとり親のご家庭に限らず、当センターでは子育てに困難を抱えておられるご家庭の相談事業を実施しております。また、養育者の状況に応じてご利用いただける子ども・子育て支援事業や障害福祉サービス等もございます。</p> <p>保育料は、保護者（父母）の世帯収入に基づく課税額から算定しており、一方の保護者の収入の有無・減少等を反映した金額としています。</p> <p>なお、令和7年9月から開始した保育料の無償化により、従来は、ひとり親家庭に該当するか否かによって、一部の階層の保育料に差異を設けていた取扱いを一律無料に変更しましたので、現在は、ひとり親家庭への該当状況は、保育料の金額に影響を与えることはありません。</p>
25	<p>子育てのために時短勤務をしたり、業務を減らしても嫌な雰囲気にならない職場づくりや、パパが時短勤務をしたり、早く帰宅することが当たり前になってほしいです。時短勤務をしても業務量が変わらないのでは意味がありません。働き方も柔軟性をもって、その人が働きやすい環境を職場がそれぞれ考えてほしいです。子育てと仕事の両立は難しいです。</p>	<p>徳島市では「徳島市ダイバーシティ経営企業応援事業」を実施し、企業に対して職場風土の改善、柔軟な働き方制度の導入、業務効率化の推進、男性の育児参加の促進など、仕事と育児の両立に向けた職場環境の改善を働きかけています。</p> <p>今後も、安心して子育てしながら働くことのできる職場環境の改善に向けて、引き続き取り組んでまいります。</p>
26	<p>今年、わいせつ DBS が施行される予定となっています。認定制の対象となっている事業者に対して行政側から認定を促進するよう何か施策を実施する予定はないのでしょうか。</p>	<p>DBS とは、「子ども性暴力防止法」に基づき、子どもに接する仕事に就く人に対して、犯罪歴を照会することが義務付けられる制度のことをいい、学校や保育所が対象となり、学習塾やスポーツクラブなどの民間のサービスは、国の認定を受</p>

No	意見（要約）	市の考え方
26		<p>けた場合は対象（いわゆる認定制）となります。認定制の対象となる事業者に対しましては、国（こども家庭庁）が制度の趣旨や手続きの内容について説明会の開催やリーフレットを制作し周知に努めているところです。</p>
27	<p>学校 PTA は「入会自由」の説明もなく、強制入会という形がほとんどの学校でまかり通っているのはなぜか。退会届を作るのではなく、入りたい人だけが記入する入会届をつくるよう、教育委員会は各学校や PTA に指導していただきたい。九州地方ではもう何年も前に、教育委員会から通達を出している。</p> <p>「会員が減って困る」のは PTA の運営方法が悪いのであって、ボランティアは強制されてはいけない。</p>	<p>PTA 組織は社会教育法に位置づけられる社会教育関係団体であり、会員による主体的な運営に任されるべきものであることを大前提に、教育委員会としては、PTA 組織の運営には直接関与する立場にはありませんが、PTA 活動が児童生徒の学校生活や学校運営に密接に関わることから、学校運営の健全化の観点から、学校に助言を行うなど、可能な範囲で必要な支援を行うこととしています。ご意見いただいた強制加入の問題に対し、徳島市教育委員会では、校長会等の機会を捉え、PTA の加入は任意であるべきことなどの考え方を示した上で、学校と PTA との適正な関係構築を促進しているところです。PTA と学校の適切な関係を維持するため、今後も支援等を継続してまいります。</p>
28	<p>給食で、おぼんの利用ができないのは疑問です。洗うことが手間だと聞きましたが、運ぶことに付随する考える力やバランス力を養う機会を奪われています。</p> <p>こどもが通う学校ではランチマットを指導されていますが、おかずやごはんを何度も取りにいかねばならないし、ランチマットを洗う手間もあり、デメリットだらけです。</p>	<p>市立小中学校の給食室は 44 カ所あり、おぼんを洗浄した後、清潔に消毒し収納する保管庫および保管場所がありませんので、現状としてはランチマットを用意していただいております。</p>
29	<p>放課後に、無料で習い事等ができるようにしてほしい。</p>	<p>「習い事」には、例えばピアノ、書道、英会話、プログラミング、水泳など多種多様であり、その料金設定も多岐にわたります。また、習い事の必要性や意義についても様々な考え方があることや、すべてのこどもの習い事を公的な補助により無料にするためには、大きな財政負</p>

No	意見（要約）	市の考え方
		担が伴うことから難しいと考えております。
30	<p>包括的性教育を、こどもたちが当たり前に受けられるようにしてほしいです。性教育はタブー視されがちですが、自分の身体の仕組みや思春期での変化について等、知らないことほど怖いことはありません。知っているから対処できたり、選択ができます。自分を大切にできるから、他者を大切にできます。</p> <p>私は昔、虐待を受けていましたが、誰にも相談できず、今でも怖かったことや身体の痛みは覚えています。どうか、そんなこどもが助けてと言える環境を作ってほしいです。こどもたちには、包括的性教育を受けて、自分を大切にすることを学び、大切に生きてほしいです。</p>	<p>思春期における体の変化や心の成長については、小学校4年体育の保健領域等にて学習を行い、体の発育・心の発達について、児童生徒が抱える不安の解消や知識の獲得に取り組んでいます。また、道徳や総合的な学習の時間など、学校教育活動全体で自分と他者を守るための「人権」としての力を身につけるように取り組んでいます。今後も児童生徒の発達段階にあわせ、多様性の尊重といった幅広い視点をもつ包括的性教育に取り組み、自己肯定感を高め、他者を大切にできる力を育てられるよう、教育を推し進めてまいります。</p>